

令和5年度 町の決算

みなさんが納めた税金や国からの交付金などの収入を、どのような目的で、いくら使ったかをお知らせします。

一般会計

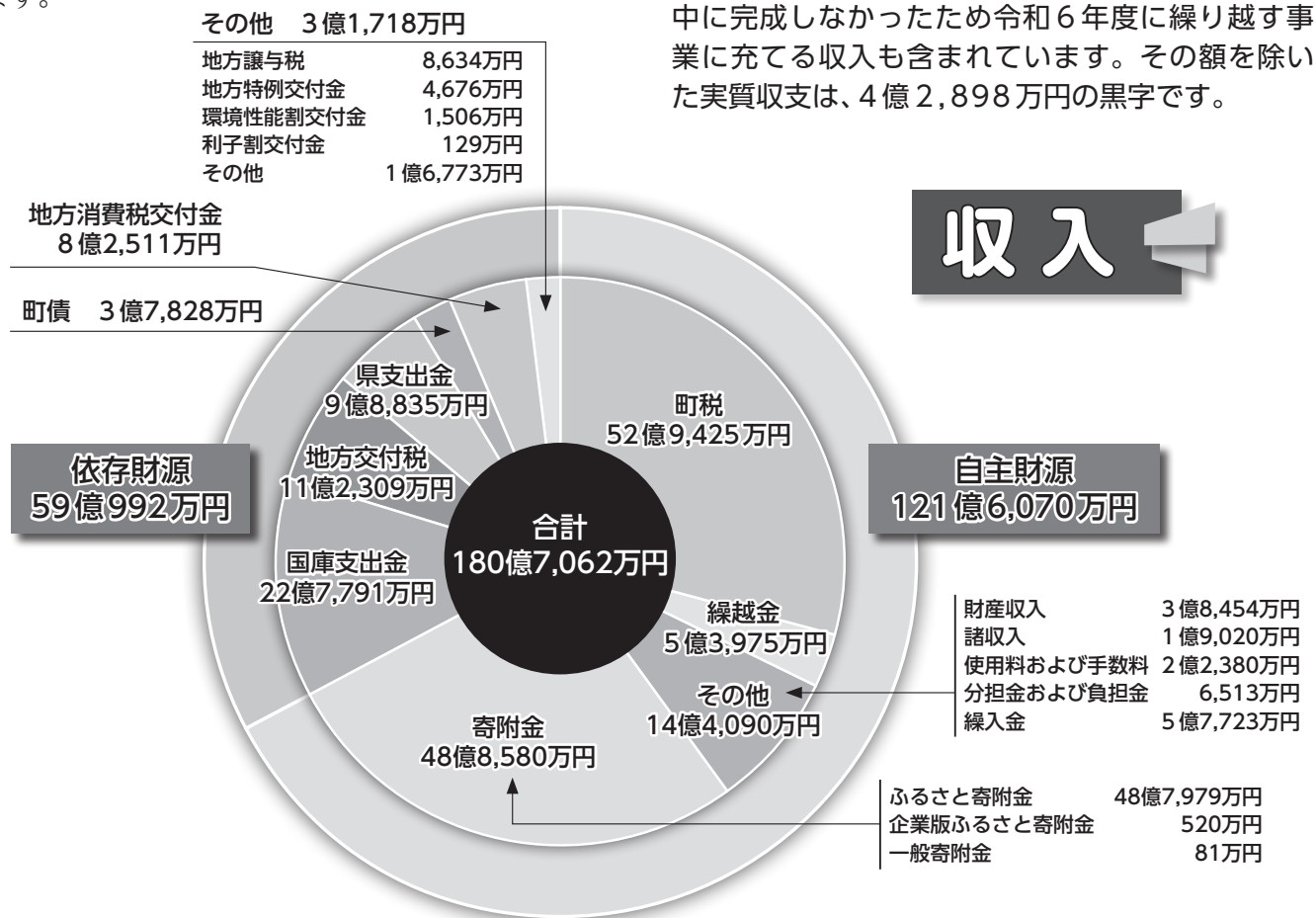
収入から支出を引いた額は、4億8,865万円で黒字となっています。このなかには、令和5年度中に完成しなかったため令和6年度に繰り越す事業に充てる収入も含まれています。その額を除いた実質収支は、4億2,898万円の黒字です。

収入

収入は、令和4年度よりも4億2,183万円少なくなりました。これは、令和5年度のふるさと寄附金が令和4年度と比較すると減少したことや、子育て世帯等臨時特別支援事業が令和4年度で終了したことによる国庫支出金の減が影響しています。

収入の内訳は、町税など町が主体的に収入できる自主財源が約67.3%であり、国や県からの交付金や町の借金である町債などの依存財源は約32.7%です。

また、町税は、個人町民税、法人町民税、固定資産税、町たばこ税などが増加したため1億5,543万円(+3.0%)の増加、財産収入は、町営住宅雲雀ヶ丘団地跡地の売却により土地売却収入が増加したため3億7,288万円(+3,197.9%)の増加となっています。



住民1人当たりの金額：合計54万7,163円

(令和6年3月末人口：3万3,026人)

町税	繰越金	財産収入	諸収入	使用料および手数料
16万306円	1万6,343円	1万1,644円	5,759円	6,776円
分担金および負担金	繰入金	寄附金	国庫支出金	地方交付税
1,972円	1万7,478円	14万7,938円	6万8,973円	3万4,006円
県支出金	町債	地方消費税交付金	その他	
2万9,926円	1万1,454円	2万4,984円	9,604円	

※金額は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

令和5年度に実施した 主な事業



○新宮東小学校・新宮中学校相島分校 トイレ改修工事

1億1,034万円

便器の洋式化やバリアフリー化、
多目的トイレの改修を行いました。



○新宮ふれあいの丘公園 グラウンド照明設置工事

9,429万円

ナイター照明設備を新設しました。



○立花小学校体育館屋根および 外壁改修工事

8,800万円

劣化が進んだ箇所改修を行いました。

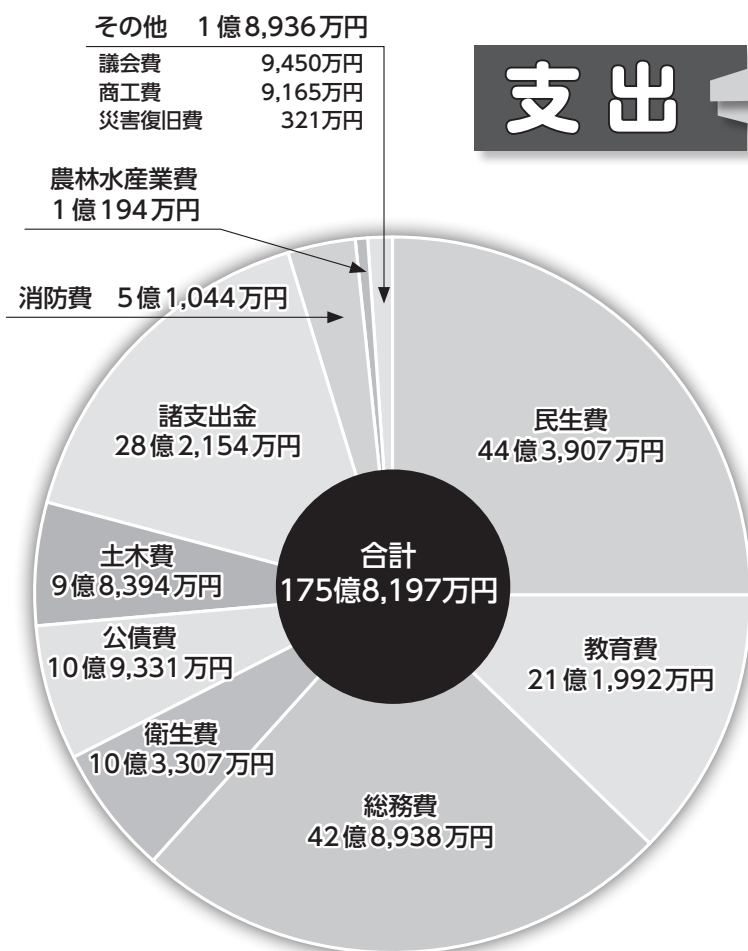


支出

支出は、令和4年度よりも3億7,073万円少なくなりました。
目的別にみると、総務費、衛生費、土木費などが減り、諸支出金などが増えています。

総務費は、ふるさと納税事業委託料やマイナンバーカード交付促進事業委託料の減により2億8,737万円(△6.3%)の減少、衛生費は、新型コロナウイルスワクチン接種関連費用の減により1億3,755万円(△11.8%)減少、土木費は、町営住宅雲雀ヶ丘団地解体工事費の減により1億4,075万円(△12.5%)減少しています。

一方、諸支出金は減債基金費やふるさと応援基金費の積立金が増加したため、3億4,229万円(+13.8%)増加しています。



住民1人当たりの金額：合計53万2,368円

(令和6年3月末人口：3万3,026人)

民生費	教育費	総務費	衛生費
13万4,411円	6万4,189円	12万9,879円	3万1,281円
公債費	土木費	諸支出金	消防費
3万3,105円	2万9,793円	8万5,434円	1万5,456円
農林水産業費	議会費	商工費	災害復旧費
3,087円	2,861円	2,775円	97円

※金額は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

特別会計

特別会計とは、特定の事業の内容や資金の運用状況をより分かりやすくするために、一般会計と分けて経理をする会計です。本町には、6つの特別会計と2つの事業会計があります。なお、住宅新築資金等貸付事業特別会計は令和4年度をもって廃止されました。

簡易水道事業特別会計

相島の水道事業を運営するための会計です。

収入 4,950万円

支出 2,599万円

○給水人口 218人

水道事業会計

相島を除く町の水道事業を運営するための会計です。水道事業会計は、地方公営企業法が適用されており、複式簿記による経理となります。

収益的収入 7億5,438万円

収益的支出 6億9,717万円

資本的収入 7,304万円

資本的支出 3億302万円

○給水人口 32,251人

公共下水道事業会計

公共下水道事業を運営するための会計です。公共下水道事業会計は、地方公営企業法が適用されており、複式簿記による経理となります。

収益的収入 9億5,661万円

収益的支出 8億8,748万円

資本的収入 2億5,460万円

資本的支出 4億8,033万円

○処理区域面積 448ha

相島漁業集落環境整備事業特別会計

相島の下水道事業を運営するための会計です。

収入 2,032万円

支出 1,186万円

渡船事業特別会計

新宮港と相島港の間を運航する渡船を運営するための会計です。

収入 1億3,311万円

支出 1億2,910万円

○年間乗客数 16万5,207人

○年間運航回数 1,995回

国民健康保険特別会計

国民健康保険制度を運営するための会計です。

収入 25億1,366万円

支出 24億9,864万円

○加入世帯数 2,869世帯

後期高齢者医療特別会計

75歳以上の人の医療制度を運営するための会計です。

収入 4億1,712万円

支出 4億1,371万円

○被保険者数 3,179人

相島診療所事業特別会計

相島にある町立診療所を運営するための会計です。

収入 3,988万円

支出 3,785万円

○年間延べ患者数 1,959人

町 債

■町債現在高

会計名	令和4年度	令和5年度
一般会計	134億8,955万円	128億2,151万円
渡船事業特別会計	8,411万円	6,786万円
簡易水道事業特別会計	1億5,581万円	1億5,763万円
水道事業会計	10億630万円	9億3,401万円
公共下水道事業会計	53億2,830万円	51億7,914万円
相島漁業集落環境整備事業特別会計	2,843万円	2,852万円
合 計	200億9,250万円	191億8,867万円

町債とは、国や金融機関からの借金のことで、特定の事業を実施する場合に借り入れることが認められています。令和5年度は、道路事業や公園事業のためなどに町債を発行しましたが、新たに発行した町債の額が償還額を下回ったため現在高は減少しています。

基 金

■基金現在高

基金名	令和4年度	令和5年度
積立基金	82億9,484万円	104億9,700万円
財政調整基金	32億6,076万円	37億6,302万円
減債基金	8億9,048万円	10億6,182万円
災害対策基金	710万円	711万円
ふるさと応援基金	41億2,487万円	56億4,720万円
森林環境譲与税基金	839万円	1,031万円
宿泊税交付金基金	324万円	754万円
定額運用基金	1億4,390万円	1億4,390万円
土地開発基金	1億4,000万円	1億4,000万円
国民健康保険高額療養資金貸付基金	150万円	150万円
国民健康保険出産資金貸付基金	240万円	240万円
合 計	84億3,874万円	106億4,090万円

基金には、将来実施する事業の財源として積み立てる積立基金と、特定の事業を運営する資金となる定額運用基金の2つがあります。家庭での預貯金に当たるものが、積立基金です。令和5年度は、ふれあいの丘公園グラウンド照明整備事業などのためにふるさと応援基金など5億7,723万円を取り崩しましたが、財政調整基金やふるさと応援基金などに27億7,939万円積み立てを行ったため基金現在高は増加しています。

財政健全化判断比率

■健全化判断比率

(単位：%)

区 分	令和4年度	令和5年度	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	—	13.95	20.00
②連結実質赤字比率	—	—	18.95	30.00
③実質公債費比率	8.3	8.6	25.0	35.0
④将来負担比率	—	—	350.0	基準なし

財政健全化判断比率は、町の財政がどのような状況であるかを判断する比率です。

- ①普通会計（一般会計・相島診療所事業特別会計）の赤字の状況
 ②全会計の赤字と黒字を合算したときの町の赤字の状況
 ③町の財政規模に対して町債（借金）の返済額がどれくらいあるかを表すもの
 ④町の財政規模に対して、町債など町が抱えている負債がどれくらいあるかを表すもの
 ※①、②は全会計に赤字がないため「—」で表しています。
 ※④は将来負担額を充当可能財源が上回っているため「—」で表しています。

資金不足比率

会 計 名	令和4年度	令和5年度
水 道 事 業 会 計	—	—
公 共 下 水 道 事 業 会 計	—	—
渡 船 事 業 特 別 会 計	—	—
簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	—	—
相島漁業集落環境整備事業特別会計	—	—

利用料金で運営する特別会計の経営状況を判断する比率です。すべての会計に資金の不足がないため、「—」で表しています。